「市川こども食堂ネットワーク」加入のご案内

市川こども食堂ネットワークへご興味をお持ち頂き、ありがとうございます。

市川こども食堂ネットワークでは、それぞれの想いを持った各食堂主催者が集まり、「より良い活動をする為にはどうすればいいか?」「どうすれば必要な方にその活動が届くか?」など、常に考え、情報を共有しながら、全ての小学校区にこども食堂が出来ることを願いながら日々、活動を行っています。

「はじめの一歩」を踏み出すにはハードルが高い…と思われることもあるかもしれませんが、まずは近隣のこども食堂を見学したり、話を聞いてみてください。

決まった形はありませんので、無理のない範囲から始めて頂ければと思います。

活動にあたり、行政、企業、個人など、各関係者と連携しながら進める事項もありますが、事務局もありますので、出来る限り活動に専念できるような体制も整えています。

ネットワーク加入にあたっての要件

- ①市川こども食堂ネットワーク HP に記載の団体規約をご確認下さい。
 - 記載の活動目的や要件を満たしていることが参加条件となります。
 - ※主に営利、宗教、政治に関する活動は禁止です。(教会などを会場にされるのは構いません。)
 代表者の他、関連メンバーも遵守事項に抵触していないかご確認下さい。
- ②市川こども食堂ネットワーク全体の連絡はグループ LINE にて行っていますので、代表者の参加をお願いしています。(難しい場合は代理者でも構いませんが、情報共有をお願いします。)
- ③毎月、各拠点の開催人数などをご報告ください。 ネットワーク宛ての寄付金を分配しているので、寄付者への報告が出来るような体制を作る為です。
- ④市川こども食堂ネットワークには会長、副会長、監事がおりますが、会計監査をする監事のみ、毎年度 持ち回りでお願いしています。
 - (会計は事務局が代行して行っています。また、会長、副会長は関連団体との連絡等を行うことが多く、 年度をまたいで行っている案件もある為、現在、毎年度持ち回りにはしていません。)
- ⑤市川こども食堂ネットワーク全体の運営会議を 1~2 か月に 1 回開催しています。 代表者又はその代理の方は極力、出席の上、必要な決定事項は各拠点内に伝達して下さい。
 - ※2024 年現在、毎月 1 回、主に第4日曜日の 16~18 時に市川市社会福祉協議会の会議室を お借りして開催しています。
- ⑥市川こども食堂ネットワークでは毎年 6~7 月頃、総会を行います。これは前年度の頂いた寄付金や 寄付食材の使用状況についての報告も兼ねていることから、開催回数に関わらず、加入した翌年度の 総会には基本的にご参加頂いています。
- ⑦ネットワークとしての営業許可や検便等、衛生面の必須基準は設けていませんが、ガイドラインを参考に 各拠点ごとに衛生管理を行ってください。

ネットワーク加入のメリット

- ①開催時の補助金の支給:ネットワークへの寄付金を分配します。
 - 支給額は1回開催毎に3,000円(フードパントリーのみの場合は1500円)です。
- ただし、上限は月額15,000円となります。(フードパントリーのみの場合は月額上限 7,500円)
- ※2024年度。毎年度、拠点数と寄付額を勘案し見直しがあります。
- ②助成金等の獲得と分配:ネットワーク事務局で申請し採択された助成金を分配することがあります。 また、各拠点での申請のフォローや助成金等の情報の共有もしています。
- ③寄付食材等の共有:ネットワーク宛の寄付の他、いちかわ社協や関連団体からの寄付食材を分配します。 近隣の拠点と連携することで、食材のピックアップの手間を省くことも出来ます。
- ④情報の共有:ネットワーク内はもちろん、近隣他市や関連団体の情報を共有します。多くの情報が様々なツールで配信される為、事務局や協力拠点で集約し LINE に一元化しています。
- ⑤広報の共有:ホームページへの掲載やネットワークの共同チラシの作成、配布等を行います。 各拠点で対応可能な場合はお願していますが、難しい場合は事務局で対応しています。
- ⑥市川市社会福祉協議会との連携:ネットワーク加入団体に限定し、各種、ご協力を頂いています。
 - ・いちかわフードバンク(いちかわ社協)からの食材のご提供
 - ・のぼり旗のご提供
 - ・開催時の保険加入にあたり、保険料のご負担
 - ・ネットワーク会議への会場提供と参加
 - ・その他、情報共有など
- ⑦ネットワーク関連作業等の実費負担:会議参加時の交通費等実費はネットワークで負担しています。

ネットワーク加入手続き

- ①上記要件を各拠点内でご確認下さい。 要件等、問題がない場合は市川こども食堂ネットワークへご連絡下さい。
- ②正式な加入は1度、開催頂き、今後も継続して活動を続けられると判断された後になります。 ただし、加入前でも立ち上げにあたってのご相談はお受けしますので、ご連絡ください。
- ※無理のない範囲での立ち上げを推奨していますので、立ち上げ時の金銭的助成はしておりません。 ただし、必要な物品はご提供できる場合がありますのでご相談ください。
 - 資金についても助成金等のアドバイスは出来ることがありますので、お問合せ下さい。

ネットワーク加入後

- ①前述の要件に記載の活動を行っていきますので、運営のご協力をお願いします。 こども食堂の運営時は関係団体や寄付食材に関する方々及び立ち上げたい方の見学等もありますので、 差し支えない範囲でご協力ください。
- ②団体規約に反する運営が見られた場合は、ネットワークへの加入継続をお断りする可能性もあります ので予めご了承ください。
- ③ネットワークや事務局が活動をバックアップいたしますが、基本的にはそれぞれの独立した活動です。 加入にあたっては年会費等もありませんので、お互いに協力し合って団体としての活動の発展に寄与し て頂ければと思います。

その他、ご不明な点はお問い合わせください